

【 第3次千葉市食育推進計画 骨子(案)について 】

資料 6

～ 生涯にわたりつながる食育 ～ 子どもから高齢者までが食育でつながる

1 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

市民一人ひとりが食の大切さを考え、健康で心豊かな生活が送れるよう、食育に関する施策を総合的・計画的に推進するため、市民や行政、関係機関・団体等が連携して取り組むための行動計画として策定。

2 計画の位置づけ

- ・食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画
- ・国の「第3次食育推進基本計画」、県の「第3次千葉県食育推進計画」の基本的な考えを踏まえた上で、本市の地域特性や実状を反映。

3 計画期間 平成31年度から 5年間

2 これまでの取組みの評価と課題

1 食を取り巻く現状と課題

生活習慣病の増加、高齢化他、食に関する実態調査結果等を活用し、千葉市の現状を更に分析する

2 基本目標の評価 ⇒ 関連する数値目標の達成状況からの評価

課題：食育の関心の低下、40～69歳女性の肥満、野菜の適正摂取、食塩摂取量の減少

3 食育施策の取組み状況 ⇒ 5分野 90事業の食育施策を推進

4 数値目標の達成状況（調整中の4指標以外） 達成9 改善12 変化なし7 悪化3

3 食育推進の方向性

1 基本理念（継続）

こどもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。

2 基本目標（変更）

国の重点目標を踏まえて、第2次食育推進計画と同様に3つの目標を設定

キーワード「つながる食育」

1 健康寿命の延伸につながる食育

～若いうちから生涯にわたり健全な食生活の実践～

2 生産から食卓までつながる食育

～食に関する知識（食文化、食への感謝、食品ロス、環境への配慮、食の安全等）を次世代に伝え、実践～

3 地域や関係者がつながる食育

～多様なくらしに対応した食育を推進するため、地域や関係者の連携・協働の実践～

＜国の重点課題＞

- ① 若い世代を中心とした食育の推進
- ② 多様な暮らしに対応した食育の推進
- ③ 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ④ 食の循環や環境を意識した食育の推進
- ⑤ 食文化の継承に向けた食育の推進

3 推進キャッチフレーズ（継続）

「おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね」

4 数値目標

平成29年9月～10月「食に関する実態調査」を実施し、報告書を作成中。

関係課と調整し、平成30年6月頃 案を決定予定

第3次千葉市食育推進計画骨子(案)

5つ施策の分類は継続し、取り組み事業について、今後関係課と検討。目標や数値目標に連動するような取り組みについて今後関係課と調整する。

4 食育施策の展開 (継続) <第2次計画実践例>

1 家庭・地域における食育の推進

	項目	主な取り組み
1	楽しく食べることの推進・望ましい食習慣と知識の習得	朝ごはんをとることの普及啓発、若者を対象とした食育の推進、災害等の非常時に備えた食に関する普及啓発 等
2	妊産婦と乳幼児等への食育の推進	乳幼児期の発達・発育段階に応じた栄養指導 等
3	健康づくりのための食育の推進	健康教育、栄養相談の実施 等
4	高齢期における食育の推進	介護予防教室・相談の実施 等
5	歯科保健活動における食育の推進	イベント開催、高齢者の口腔機能の向上 等
6	地域における「食」を学ぶ機会の充実	公民館等身近な場所での講座開催、食生活改善推進員の活動 等
7	食品関連事業者等と連携した食育の推進	健康づくり応援店の普及、給食施設指導 等

2 保育所(園)、幼稚園、学校等における食育の推進

	項目	主な取り組み
1	保育活動や教育活動を通じた食育の推進	食育計画の作成、乳幼児の発達の応じた食育活動、食に関する指導等
2	指導体制の充実	職員研修の充実
3	給食を通じた食育の推進	献立内容の充実、地元農産物の導入 等
4	農業体験や食品の調理などの体験活動の推進	栽培・収穫体験、調理体験、農業体験 等
5	保護者への普及啓発・地域との連携	食育だよりなどを通じた情報提供、食育フェスティバル 等

3 地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進

	項目	主な取り組み
1	市内産農畜産物への理解と促進	千葉市産農産物生産者認証マークの活用、生産者による出張事業 等
2	地産地消の推進	地産地消キャンペーンの開催、情報提供、学校給食への導入 等
3	生産者と消費者との交流と体験活動の促進	市民農園・体験農園・観光農園の整備促進 等
4	地元でとれる農畜産物を活かした料理の普及	地元産食材を活かした料理の普及 等
5	環境にやさしい食育の推進	エコ料理の普及啓発、3R教育・学習の実施 等

4 食の安全・安心に関する情報の提供

	項目	主な取り組み
1	食品の安全性に関する情報の提供	食の安全に関する講演会、意見交換会、ホームページ等による情報提供 等

5 食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立

	項目	主な取り組み
1	食育推進運動の展開	イベントの開催、各種広報媒体による情報発信 等
2	関係機関・団体等との連携・協力体制の確立	地域食生活連絡会、地域・職域連携推進事業 等
3	食育推進に関わる人材の育成・支援	食生活改善推進員等のボランティア育成、研修会の開催 等

5 ライフステージに応じた食育の推進 (継続)

ライフステージを7つに区分した市民の行動指針

妊娠期 授乳期	乳幼児期 (0～5歳)	学童期 (6～11歳)	思春期 (12～18歳)	青年期 (19～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)
------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------

6 計画の推進にあたって (継続)

・関係機関・団体等との連携・協働による食育推進 ・計画の進行管理、評価、見直し